平成２７年（フ）第２２３５号
千葉県佐倉市西志津１丁目11－８－612
破産者　川村世津子
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２４１号
東京都中野区本町４丁目35番６号
破産者　三晃営繕建設株式会社
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２４２号
東京都中野区本町５丁目26－６－102
破産者　石出　託也
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２４６号
東京都杉並区方南１丁目33番７号
破産者　有限会社エフ・エス・ネット
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２４７号
東京都中野区南台５丁目27番32－1005号
破産者　株式会社エフエスネット
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２４８号
東京都中野区南台５丁目27－32－1005
破産者　小柴　清史
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２８２号
東京都大田区矢口３丁目24番40号
破産者　有限会社本間精研
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２８３号
東京都大田区千鳥２丁目36－１－202
破産者　本間　正徳
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２８４号
東京都大田区千鳥２丁目36－１－202
破産者　本間かおり
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２９２号
東京都中野区弥生町２丁目15－15
破産者　落合マサコ
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３０４号
神奈川県横浜市南区中村町５丁目317番２号
破産者　有限会社レジェンドオブオーナーズクラブ
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３１９号
東京都渋谷区代々木３丁目５番７号２Ｆ
破産者　株式会社スポーツクリエイティブエージェンシー
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３２０号
茨城県古河市錦町８－36
破産者　野原　　猛
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３２１号
神奈川県横浜市港北区綱島台11番41号302
破産者　株式会社ＣＬＥＡＴＥ
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３２２号
神奈川県横浜市港北区綱島台11－41－302
破産者　岡　　大作
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３２６号
東京都葛飾区東金町２丁目26番11号
破産者　有限会社浜岡酒店
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３２７号
埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸2103－247
破産者　濱岡　俊一
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３２８号
埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸2103－247
破産者　濱岡三枝子
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３６０号
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野６－６－９、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目12番24号　ｍｉｏ埼玉県庁前
破産者　株式会社メディア産業研究所
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１６３号
千葉県浦安市入船４丁目32－４　Ｆ－99－103
破産者　岩尾　和弥
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１６４号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎2257
破産者　田中　一良
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１６５号
東京都荒川区東日暮里４丁目12－12－601
破産者　中上　正清
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３２１６号
東京都練馬区貫井３丁目52－28－203
破産者　上出　輝明
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部